

印西市交通安全対策会議

期日：令和6年5月16日（木）

10時00分～

場所：印西市役所別館1階

農業委員会会議室

- 1 開会
- 2 委嘱書交付
- 3 市長挨拶
- 4 議事
議案第1号 令和5年度印西市交通安全業務報告について
議案第2号 令和6年度印西市交通安全業務計画（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

会 長 板倉 正直
2号委員 伊東 誠
2号委員 細野 利幸
2号委員 飯島 里美
3号委員 大木 弘
4号委員 山下 浩一
5号委員 長澤 隆壽
5号委員 中嶋 隆雄
5号委員 岡本 一弘
5号委員 米井 雅俊
5号委員 青木 恵巳子
5号委員 田口 光浩
5号委員 藤崎 博一

【出席職員】

市民部部长 川島 俊之
市民安全担当課長 佐藤 新治
市民活動推進課 石井 秀樹
市民活動推進課 栗原 明美
市民活動推進課 香取 千秋

【欠席委員】

2号委員 荒木 健一

《議事録》（要点筆記）

（佐藤担当課長）

それでは、定刻となりましたので、印西市交通安全対策会議を始めさせていただきます。本会議は、印西市民参加条例に基づき、公開となっております。

本日の傍聴につきましては、1名でございますので、傍聴人の入室について、ご了承くださいようお願いいたします。

また、会議内容につきましては、要点筆記による会議録を作成し、公表することとしておりますことから、会議を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、本日、荒木委員におかれましては、公務によりご欠席となっておりますので、ご報告します。始めに、委嘱書を交付させていただきます。

名前を呼ばれましたら、自席でご起立をお願いいたします。

なお、所属、役職につきましては、委員名簿をご参照くださいますようお願いいたします。

伊東 誠 様（板倉市長から委嘱書を交付。委嘱内容：印西市交通安全対策委員に委嘱します。任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までとする。）

細野利幸 様（同上）

飯島里美 様（同上）

大木 弘 様（同上）

山下浩一 様（同上）

長澤隆壽 様（同上）

中嶋隆雄 様（同上）

なお、本日ご欠席の方につきましては、後日、委嘱書を交付させていただきます。また、任命書につきましては、各自お配りさせていただいておりますのでご確認ください。

ここで板倉市長よりご挨拶を申し上げます。

（板倉市長）

皆様おはようございます、印西市長の板倉正直でございます。

本日は大変お忙しい中、印西市交通安全対策会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日頃から本市の交通安全施策にご尽力をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

さて、近年、本市では、子育て世代の転入や物流施設などの企業進出が進み、人口及び交通量の増加が顕著となっております。

このような中、本市における交通人身事故につきましては、昨年も残念ながら、お1人の尊い命が失われており、本年につきましても事故発生件数は、昨年の同時期と比較しまして、増加傾向にありますことから、交通安全対策は、市民の安全で安心な生活を守るためにも、関係機関が一体となって取り組むべき喫緊の課題と考えております。

つきましては、本市における交通事故を防止するための効果的な対策を検討し、実施をしていくため、委員の皆様には、それぞれの見地から忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

結びになりますが、本会議が有意義なものになりますことと、委員の皆様のみずみずのご活躍とご健勝を心からご祈念をいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

（佐藤担当課長）

つづきまして議事に入らせていただきます。

なお、議長につきましては、印西市交通安全対策会議条例第3条第3項の規定により、会長である板倉市長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（議長）

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、本会議の会議録の署名者を指名させていただきます。長澤隆壽委員、中嶋隆雄委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次第4議事に移ります。議案第1号令和5年度印西市交通安全業務報告についてと議案第2号令和6年度印西市交通安全業務計画（案）については、関連がございますので、一括議題とします。事務局の説明を求めます。

（事務局）

議案第1号 令和5年度印西市交通安全業務報告について、ご説明いたします。

お手元の資料令和6年度印西市交通安全対策会議資料の1ページをご覧ください。

議案第1号 令和5年度印西市交通安全業務報告について

1. 幼児・児童・生徒に対する交通安全教育

①幼稚園、保育園等に対する交通安全教育の推進につきましては、幼稚園7回・保育園25回・認定こども園6回併せて38回の交通安全教室を実施いたしました。内容といたしましては、幼児向け交通安全DVDの視聴、道路を渡るときの3つの約束、模擬信号を使った道路の歩き方等の内容で、5月から7月、12月から2月にかけて、合計2,208人の園児に対し、実施いたしました。

日程および、各参加人数の内訳等につきましては、資料のとおりでございます。2ページをご覧ください。

②小中学校に対する交通安全教育の推進につきましては、小学校17回・中学校9回、併せて26回の交通安全教室を実施いたしました。

小学校については、各学年に合わせた交通安全DVDの視聴、歩行・横断練習、自転車点検のしかた、自転車の乗り方等の内容で、中学校については、自転車の乗り方に関するDVDの視聴、自転車安全利用五則の周知・徹底、自転車の点検の仕方、正しい乗り方等の内容で、4月から5月にかけて、小中学校合計4,557人の児童、生徒に対し、実施いたしました。日程および、各参加人数の内訳等につきましては、資料のとおりでございます。3ページをご覧ください。

原山中学校・西の原中学校・印西中学校におきましては、4月から6月にかけて、生徒1,101人に対し、スタントマンによる交通事故を再現するスケアード・ストレイト自転車交通安全教室を実施しております。

2. 高齢者に対する交通安全教育につきましては、高齢者交通安全教室を12月から2月にかけて、7回、合計94人の方に対しまして、実施いたしました。

内容といたしましては、印西警察署交通課による講話及びDVDの視聴、啓発物資の配布等を行いました。日程および、各参加人数の内訳等につきましては、資料のとおりでございます。

また、印西警察署主催による実技的講習としまして、12月に印西中央自動車学校でシニアナイトスクールを実施しております。

3. 交通安全教育の指導者の育成につきましては、交通指導員の研修として、4月1日（土）に印西市文化ホールで研修会を行いました。また、7月26日（水）に青葉の森芸術文化ホールで開催されました千葉県および県警主催の「幼児交通安全教育セミナー」に参加いたしました。4ページをご覧ください。

4. 街頭啓発及び交通安全施設設置等につきましては、まず街頭啓発活動に関しまして、

①飲酒運転の根絶につきましては、年末年始特別警戒出動式時に1回、飲酒運転抑止の街頭啓発活動にて1回実施いたしました。

②シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底につきましては、シートベルト・チャイルドシート着用強化月間中に1回、「毎月10日の交通安全の日」のアクション10において1回街頭啓発を実施いたしました。

③自転車の安全利用の推進につきましては、自転車安全利用の街頭啓発を5回、放置自転車クリーンキャンペーンの街頭啓発を2回実施いたしました。

④反射材の普及促進につきましては、春の全国交通安全運動出動式時に1回、秋の全国交通安全運動出動式時に1回、反射材の配布を行いました。

⑤その他の交通安全啓発といたしまして、電動キックボードに関しまして1回、夏の交通安全運動期間中に3回、冬の交通安全運動期間中に1回、ゼブラストップ活動強化月間中に1回街頭啓発を実施しております。5ページをご覧ください。

⑥主な交通安全施設の整備内容としまして、記載のうち、新設の箇所を抜粋してご説明させていただきます。

路側帯等への車線分離標、いわゆるポストコーンやラバーポールと呼ばれるものですが、県道船橋印西線、多々羅田地先、印西市中央学校給食センター付近へ車線分離標の新設、同路線の泉野1丁目カインズホーム西側から原山1丁目地先北総花の丘公園付近へ車線分離標が新設されました。

路面標示につきましては、県道千葉竜ヶ崎線船尾交差点へグリーンベルトが新設されております。また、県道八千代宗像線、吉田地先、県道佐倉印西線、竜腹寺地先におきまして、注意喚起に関する路面標示が新設されております。

フェンス・ガードレールにつきましては、県道千葉竜ヶ崎線、船尾交差点へ車止めポールが新設されております。その他、記載のとおり、各施設の復旧も実施されております。つづきまして、1ページ飛びまして、7ページをご覧ください。

交通事故の現状でございますが、市内における過去5年の交通事故の状況につきまして、令和2年までは減少傾向にありましたが、令和3年より増加に転じております。

令和5年は、発生件数233件（前年比15件の増）、負傷者数287人（前年比14人の増）、死者数1人（前年比同数）となっております。

8ページ以降、交通事故の月別発生状況、交通死亡事故、あるいは、交通人身事故のそれぞれの原因者年齢層別発生状況、類型別発生状況、路線別発生状況、時間帯発生状況を参考までに掲載させていただいております。10ページをご覧ください。

ウ 交通人身事故の特徴 a 原因者年齢層別発生状況の特徴として、5年間のトータルで65歳以上が287件と最も多く、次いで40歳代の165件、50歳代の153件の順となっております。

以上、議案第1号 令和5年度交通安全業務報告について説明を終わります。戻りまして6ページをご覧ください。

議案第2号 令和6年度印西市交通安全業務計画（案）について、ご説明いたします。

4月から春の交通安全運動、小中学校の交通安全教室を皮切りに、スケアード・ストレイト自転車交通安全教室や各種周知・啓発活動を実施してまいります。なお、実施時期や内容につきましては、計画（案）のとおりでございます。

以上、議案第2号 令和6年度交通安全業務計画（案）について説明を終わります。

（議長）

事務局の説明が終わりました。議案第1号及び議案第2号について、何かご意見・質問等はありませんか。

【意見・質問等なし】

それでは、議案第1号令和5年度印西市交通安全業務報告について異議ありませんか。

【異議なし】

異議なしと認めます。

つづきまして、議案第2号令和6年度印西市交通安全業務計画案について異議ありませんか。

【異議なし】

異議なしと認めます。

以上をもちまして、議事はすべて終了いたしました。これで、議長の任をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(佐藤担当課長)

その他としまして、事務局よりご報告します。

(事務局)

配布させていただいております資料で、印西市自転車乗車用ヘルメット購入費助成金のパンフレットをご覧ください。

この場を借りまして、自転車乗車用ヘルメット購入費助成金事業についてお知らせをさせていただきます。

令和5年4月の道路交通法の改正により、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となり、交通安全教室や啓発活動を通じまして、市民の皆様へ、ヘルメット着用の重要性についてお知らせをしているところですが、ヘルメットを着用する方が未だ少ない状況となっております。

市では、市民の自転車乗車時のヘルメット着用を促進し、事故時の被害軽減を図るため、令和6年度に自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を助成することといたしました。

助成金の概要ですが、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の2分の1の額で上限額は1個あたり2,000円となります。

予算額としましては、200万円で、助成個数にして1,000個分となります。

また、財源として、千葉県自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助金を活用するため、手続きを進めております関係で、市民からの申請受付の開始は6月下旬を予定しております。

今後、多くの市民の方へ当助成金を活用いただき、自転車の安全利用に資するヘルメットの着用が促進されるよう、周知等に努めてまいります。簡単ではございますが、事業のお知らせをさせていただきました。以上でございます。

(佐藤担当課長)

その他につきまして委員の皆様から何かございますか。

【意見・質問等なし】

以上をもちまして、印西市交通安全対策会議を終了させていただきます。長時間、ありがとうございました。

《使用した資料》

- 1 会議次第
- 2 委員名簿
- 3 会議資料
- 4 印西市自転車乗車用ヘルメット購入費助成金資料

印西市交通安全対策会議の会議録は、事実と相違ないのでこれを承認する。

令和6年5月30日

印西市交通安全対策会議

署名委員 長澤 隆壽

署名委員 中嶋 隆雄